

令和8年度稲沢市 浄化槽設置事業補助制度

合併処理浄化槽に切り替えると、

最大**1,203,000円**補助

(単独処理浄化槽からの転換で
高度窒素除去型10人槽設置の場合)

1. 対象者

一戸建て住宅に合併処理浄化槽（し尿と生活雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）を併せて処理できる浄化槽）を設置する方に費用の一部を補助します。補助にあたり複数の要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

交付申請書受付期限
令和9年1月20日（水）

完了報告書受付期限
令和9年2月10日（水）

2. 対象地区

市内全域ですが、下水道事業計画区域など補助対象外となる場合があります。

3. 予算額

48,993千円（先着順・予算がなくなり次第終了します）

©稲沢市 いなっぴー ゼロカーボンシティ



いなざわ



① 浄化槽設置費

※対象浄化槽は、高度処理（排水の水質向上に寄与するもの）及び環境配慮（省エネ）性能を満たすものに限りま。

人槽区分	転換（単独浄化槽又は汲み取り便槽から切り替えた場合） ※建築確認を要しないものに限る		転換以外 (新築・増改築等に伴う設置)
	高度窒素除去型浄化槽		
5人槽	360,000円	474,000円	166,000円
7人槽	462,000円	570,000円	207,000円
10人槽	585,000円	723,000円	274,000円

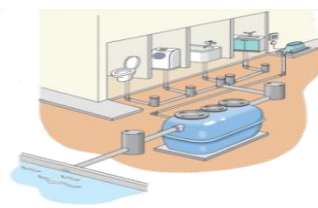
※高度窒素除去型浄化槽とは放流水の総窒素濃度が10mg/l以下の機能を有する合併処理浄化槽

② 単独処理浄化槽・汲み取り便槽撤去費(設置費に上乗せ)

令和
8年度～
増額

●既設の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去した場合

撤去区分	転換	転換以外 (新築・増改築等に伴う設置)
単独処理浄化槽	120,000円(R7) ⇒150,000円	45,000円(R7) ⇒60,000円
汲み取り便槽	90,000円(R7) ⇒120,000円	



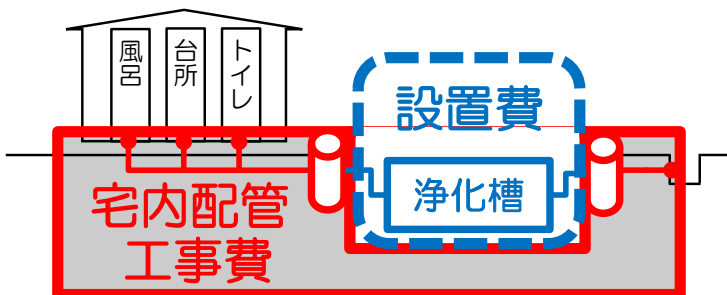
③ 宅内配管工事費(設置費に上乗せ)

令和
8年度～
増額

宅内配管工事費※ 300,000円(R7)
⇒330,000円

※ 単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの
転換に限ります。

●「設置費」「宅内配管工事費」の範囲



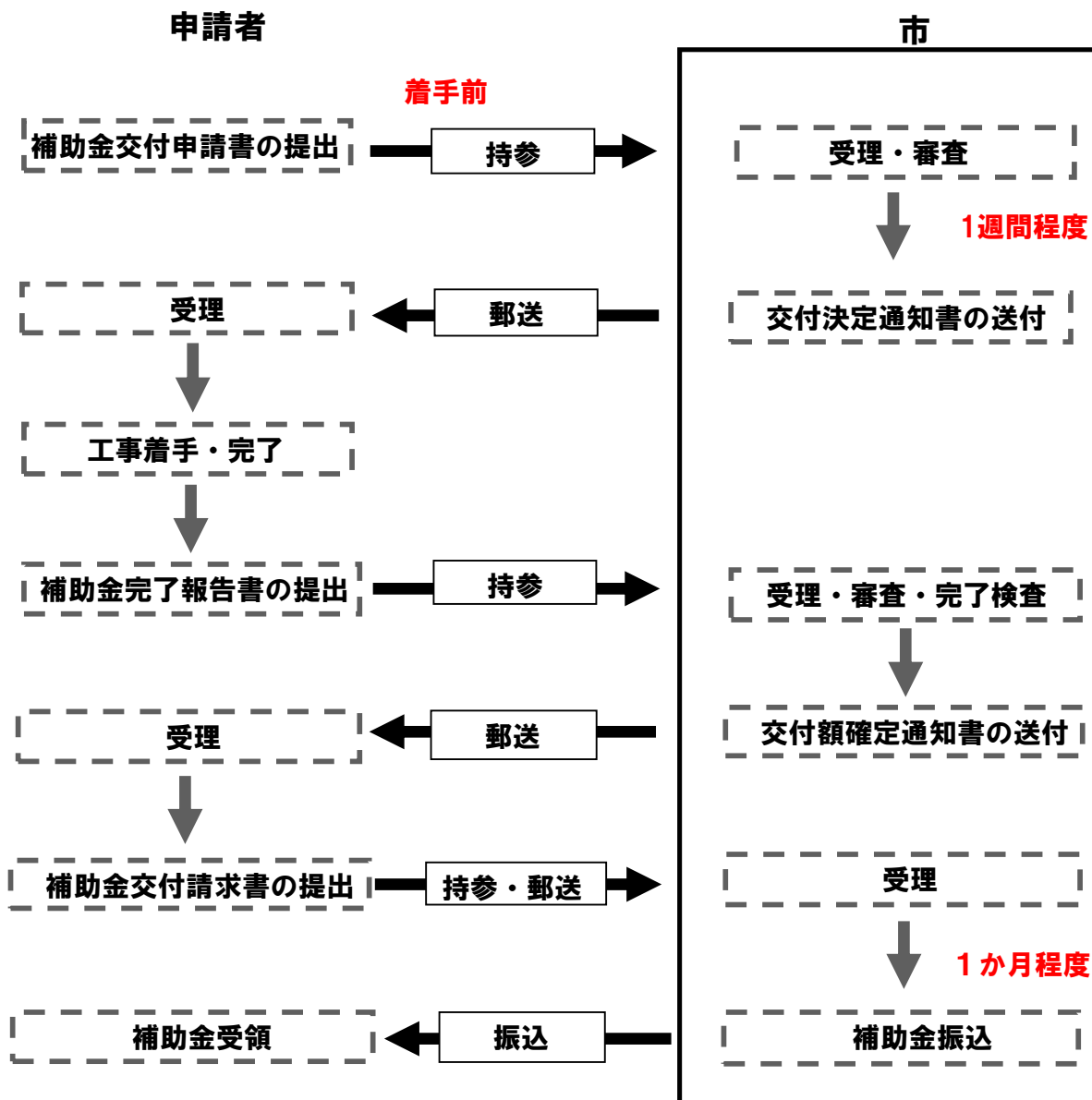
お問合せ

稲沢市 経済環境部 環境保全課
電話0587-36-3710 (ダイヤル)

◆稲沢市浄化槽設置事業
補助制度ウェブページ
(ページID: 1028)



4. 手続きの流れ



5. 申請等の注意事項

- 補助金交付申請書は、補助対象工事に**着手する前**に提出してください。
なお、提出期限は**令和9年1月20日(水)**です。
- 事前に着工された場合は補助金が交付できませんので注意してください。
- 補助金完了報告書は補助事業完了後**1か月以内**または**令和9年2月10日(水)**のいずれか早い日までに提出してください。
- 添付書類等是不備のないよう提出してください。
- 申請等の際は、**稲沢市浄化槽設置事業補助金交付要綱**を必ず確認のうえ、提出してください。